

会 議 録

- 1 会議の名称 令和8年度 第1回妙高市介護保険運営協議会
- 2 開催日時 令和8年7月8日（水）18時30分から20時15分まで
- 3 開催場所 妙高市役所 3階 303会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委 員 松岡二郎（委員長）、太田智英（副委員長）、長谷川早苗、畑山隆度
岡田雅美、関 睦美、桑名佐登子、岡田春彦、平出正樹
※欠席：佐々木由美子、内田次美、志田未奈
 - (2) 執行機関 [福祉介護課] 大野貞治、丸山孝夫、道下啓子、原田浩成、
古川 歩、安本祥也
 - (3) 傍 聴 者 なし
- 5 議題
 - (1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等の報告について
 - (2) 第9期妙高市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の評価・分析について
 - (3) 第10期妙高市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について
- 6 会議資料の名称
 - ・【資料1-1】介護予防・日常生活圏域ニーズ調査報告書（概要版）
 - ・【資料1-2】在宅介護実態調査報告書（概要版）
 - ・【資料1-3】在宅生活改善調査・介護人材実態調査・居所変更実態調査 報告書
 - ・【資料2-1】第9期妙高市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の評価・分析について
(令和7年度実績)
 - ・【資料2-2】介護保険特別会計の決算収支の状況について
 - ・【資料3】第10期妙高市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に向けて
- 7 発言の内容
 - (1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等の報告について

委 員	「在宅生活改善調査」において調査対象者とした介護支援専門員は、全体のうちの何割程度か。
執行機関	市内すべての事業所に調査を配布していることから、すべての介護支援専門員を対象にしている。

(2) 第9期妙高市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の評価・分析について

(令和7年度実績)

委 員	評価分析における実績値が「ゼロ」または「実施せず」と記載されている指標が見受けられるが、第10期計画に向けてどのように見直していく考えか。
執行機関	指標としての妥当性等を考慮しながら検討する。
委 員	認知症カフェについて、運営内容の見直しを行ったと記載があるが、具体的にどのようなものか。
執行機関	これまでは市が主導となって方針を考えてきたが、昨年度からは認知症キャラバン・メイト（研修を受けた地域住民）のかたがたにも参画いただくことで、幅広い意見を取り入れながら運営内容を決定している。
委 員	地域安心ネットワーク推進事業について、妙高市社会福祉協議会や地域包括支援センターの役割を包含して1つの窓口とし、見守り活動を実施しているのか。
執行機関	事業の形態としては、市が妙高市社会福祉協議会に補助金を支払い、支援が必要な世帯の現状を把握し、地域内での孤立を防ぐための見守り活動を社会福祉協議会として実施しているもの。
委 員	見守り活動には、民生委員や地域住民等の様々な関係者がいる。市民目線で見ると、誰がどこに（妙高市社協や地域包括支援センター等）どのような内容を連絡すべきか分かりづらいことから、それらの情報を集約し、関係機関につなげる窓口があってもいいのではないかと考えている。
委 員	シルバーハウジング（高齢者世話付き住宅）とは何か。
執行機関	市営朝日町住宅の中に設けられた高齢者専用の居住区画。生活援助員による入居者の生活相談や安否確認等の支援を行っている。
委 員	生活支援ハウス（妙高の里）と高齢者支援ホーム（長沢いきいきホーム）の違いは何か。また、入居申請における要件に違いはあるのか。
執行機関	生活支援ハウスについては、デイサービスが近隣に位置しており、この利用が容易なものとなっている。高齢者支援ホームについては、入居者が居室で自立した生活を送る場所となっている。申請要件に違いはない。
委 員	独居高齢者が増加する中、現在の権利擁護（成年後見制度等）は利用しづらく、特に医療同意ができないなどの課題があるため、実

	態に即した制度の改善が必要であると考えている。
執行機関	成年後見制度は、「一度利用するとやめられない」ことが利用を躊躇させる要因の1つであると捉えている。今後、制度の見直し（期間を限定した利用など）も予定されていることから、周知を図り利用促進につなげたい。また、認知度が低い人生会議（ACP）についても、行政による周知に加え、現場の専門職からの声かけも含めて普及啓発を進め、成年後見制度の利用が必要となる前の備えを進めることも重要と考えている。
委 員	介護保険特別会計について、令和7年度は黒字になっていることがわかった。一方で、節約の観点も重要と考えている。サービスを利用していないにも関わらず「念のため」に介護認定の更新を行うケースがあり、そのためのコストは削減していけるのではないかと考えている。
執行機関	サービスの利用状況を確認し、利用状況がない対象者については更新案内を送付する際に専用の文書を同封している。

（３）第10期妙高市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について

委 員	調査結果から見えた課題の中で、介護職員が不足している事業所が多く、その理由として募集しても応募がないというものが挙げられているが、現段階で対応策を検討しているか。
執行機関	人口減少が進む中で、状況を注視しながら事業所の統合等を検討する必要があると認識している。併せて、介護事業所におけるDX化を進め、人が注力すべき業務に時間を使えるような仕組みを整えるとともに、介護に関わる専門的な職員でなくとも可能な家事や掃除といった簡単なサービスを地域で支える仕組みを検討する必要がある。
委 員	深刻な介護人材不足を解消し、地域に必要なサービス（特にヘルパー）を維持・強化するためには、市が「財政面での支援」と「事業所への積極的な働きかけ」を主導して行うことも検討が必要ではないかと考えている。
執行機関	全体のバランスを見ながら検討を進めたい。
委 員	シルバー人材センターに意欲ある高齢者が来ても、提供できる仕事に不足している印象を受ける。元気な高齢者は多数いるため、ハローワークのように多種多様な職種を集められるような仕組みが必要かと考えている。
執行機関	定年延長や働き方の多様化により、60歳で退職しシルバー人材センターへ入会するという従来のルートが少なくなり、新規入会者が増えにくい状況にある。一方で、現在は女性の入会が非常に増えており、全体の35%～40%を占めるまでになっていることから、家事手

	伝いを始めとした生活支援等の新たな就業分野への進出に向けた検討も進めたい。
委 員	介護支援専門員には、要介護者のサービス調整という本来の仕事だけでなく、介護離職した家族の就労相談等の業務範囲を超えるような相談が寄せられており、負担増加に繋がっている印象を受ける。寄せられた相談や情報を地域包括支援センター等に一元化し、そこから適切な関係機関へ情報をつなぐ仕組みにすることで、介護支援専門員の負担が減ると同時に、効率的かつ適正な支援の提供が可能になるのではないかな。
執行機関	すべての相談を市が集約・コントロールするには大幅な職員の増員が必要となり現実的ではないことから、介護支援専門員本来の業務範囲や役割について、市民に正しく理解してもらうための周知活動が必要と考えている。また、難しい事案や専門外の相談を受けた場合は、地域包括支援センターへ相談してもらうことで調整を行いたい。

上記に相違ないことを確認する。

令和 8 年 7 月 30 日

氏名 妙高市介護保険運営協議会委員長

松岡 二郎